

平成24年度第1回運行管理者等基礎講習について



(愛媛県トラック総合サービスセンターでの説明)

6月29日(金)に愛媛県トラック総合サービスセンターで開催された独立行政法人自動車事故対策機構愛媛支所主催の平成24年度第1回運行管理者等基礎講習において、労働基準法、特に労働時間の基準を定める改善基準告示を中心に説明を行いました。

自動車運転者の労働時間の管理は、過労運転の防止や過重労働による健康障害の防止による労働者の安全確保や交通労働災害の防止にとっても大変重要なことです。

愛媛労働局では、今後も独立行政法人自動車事故対策機構愛媛支所と連携し、運行管理者等基礎講習において、労働基準法、特に労働時間の基準を定める改善基準告示の法令周知・啓発を行ってまいります。